

# 相続ドック NEWS RELEASE

2022年8月号

池田税務会計事務所

〒300-0847  
茨城県土浦市卸町1-1-1  
関鉄つくばビル2F

TEL:029(841)4300 FAX:029(843)2826

NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE

## 2022年施行の各種法改正にみる日本の今どき事情！

意外と知らない！今年からの改正法  
会社と個人への影響は？  
法改正で見えてくる最新の世相



今年もいろいろな法律の改正や施行が列をなしています。企業にも個人にも影響の大きな改正もありますので、経営者として知っておくべき改正内容はチェックしておきたいものです。

### 2022年の法律改正



#### ●今年（2022年）の主な法改正は？

2022年施行の主な改正を見てみましょう。

No	法律名	施行日
1	電子帳簿保存法	2022年1月1日
2	著作権法	2022年1月1日
3	個人情報保護法	2022年4月1日
4	特許法	2022年4月1日
5	育児・介護休業法	2022年4月1日 2022年10月1日
6	労働施策総合推進法	2022年4月1日
7	女性活躍総合推進法	2022年4月1日
8	民法（成年年齢引き下げ）	2022年4月1日
9	宅建業法	2022年5月18日
10	公益通報者保護法	2022年6月11日
11	厚生年金保険法・健康保険法	2022年10月1日
12	プロバイダ責任制限法	2022年10月27日

#### ●法律は周知してから施行へ



法律は衆参両院の可決で成立し、天皇により公布され、官報に掲載されます。緊急の場合を除いて、“国民への周知”の観点から公布後一定期間をおいてから施行されます。ちなみに「個人情報保護法」は20年6月、「民法」は18年6月に改正法が成立し、今年施行に。

#### ●施行直前、2年延長の法律まで

「改正電子帳簿保存法」は今年1月1日からの施行予定でしたが、直前の21年12月の税制改正大綱で「電子取引における電子保存の義務化の2年間の猶予」が突然発表されました。結果、23年12月31日まで電子取引での受領書類の印刷保管が認められることに。

#### ＜電子帳簿保存法上の電子保存方法＞

- ◆1. 電子帳簿保存  
最初から電子的に作成した帳簿等をそのまま電子保存する
  - ◆2. スキャナ保存  
紙で受領・作成した書類をスキャンして画像データとして保存する
  - ◆3. 電子取引の電子保存  
メールやインターネット上からダウンロードした書類(\*)をそのまま電子保存する
- \*請求書・領収書・契約書・注文書・見積書・送り状等



#### ●準備期間は2年しかない！

今回の措置はあくまでも猶予期間であり、法改正が見送られたわけではありません。まだ対応できていない企業は、この期間を有効活用して電子保存の体制やシステムを整備する必要があります。

#### ●23年にはインボイス制度開始！

調査によれば、「電子帳簿保存法に則した運用をしている」がわずか2割、インボイス制度について約4割が「知らない」と回答しています。23年10月に消費税のインボイス制度も始まるので、その準備も欠かせません。

#### ＜2年の猶予期間に準備すべきステップ＞

1. 電子取引への対応を早急に完了させる
2. 帳票の電子化やWeb配信などペーパーレス化を推進
3. インボイス制度への対応を進める

## 民法改正の注意点と影響



### ●4月から成年年齢18歳に!

我が国の成年年齢は明治9年以来20歳とされてきましたが、今年4月1日から18歳に引き下げられました。

**<140年ぶりの見直し>** 明治29年(1896年)の民法改正以来の改正。成年年齢の「20歳」は明治9(1876)年の太政官布告を引き継いでおり、実質的な法の見直しは約140年ぶりになる。

### ●見直しの背景は?



成年年齢の引き下げの背景を法務省の「民法改正Q&A」は次のように示しています。

- 近年、**投票権年齢**などが18歳と定められた
- 世界の**主流な成年年齢**が18歳であること
- 自己決定権の尊重と積極的な社会参加を促すこと

OECD加盟国で18歳以外の国は韓国が19歳、日本とニュージーランドが20歳でした。

### ●成年年齢引き下げで何が変わる?

成年年齢には、一人でも有効な契約をすることができる年齢という意味と、父母の親権に服さなくなる年齢という意味があります。

**<未成年者取消権が行使できなくなる?>**  
民法では、未成年者が親の同意を得ずに契約した場合には、契約を取り消すことができます。成年年齢が18歳に引き下がると、18歳・19歳の人々が契約を取り消せなくなるため、悪徳商法等の消費者被害の拡大が懸念される。

なお、今年4月1日より前に18・19歳の人々が親の同意を得ずに締結した契約は、施行後も引き続き取り消しが可能です。

### ●改正が民法以外に影響!



民法の成年年齢は民法以外の法律の基準年齢になっていますが、18歳に変わるもの、変わらないものチェックしておきましょう。

#### <成年年齢引き下げに伴う年齢要件の変更>

18歳に変わるもの	
改正されたもの (改正前は「20歳」などと規定)	
●帰化の要件 (国籍法)	
●社会福祉主事資格 (社会福祉法)	
●10年用パスポートの取得 (旅券法)	
●性別の取扱い変更の審判 (性同一性障害者の取扱いの特例に関する法律)	
改正が不要なもの (「未成年者」などと規定)	
●分籍 (戸籍法)	
●公認会計士 (公認会計士法)	
●医師・歯科医師免許 (医師法・歯科医師法)	
●司法書士資格 (司法書士法)	
●薬剤師免許 (薬剤師法)	

20歳が維持されるもの	
改正されたもの (改正前は「未成年」などと規定)	
●養子をとることができる年齢 (民法)	
●喫煙年齢 (未成年者喫煙禁止法: 題名改正)	
●飲酒年齢 (未成年者飲酒禁止法: 題名改正)	
●勝馬・勝者・勝車・勝舟投票権の購入年齢 (競馬・自転車競技・小型自動車競走・モーターボート競走法)	
改正が不要なもの (「20歳」などと規定)	
●児童自立生活援助事業の対象年齢 (児童福祉法)	
●船長・機関長の年齢 (船舶職員・小型船舶操縦者法)	
●国民年金の被保険者資格 (国民年金法)	
●大型・中型免許等 (道路交通法)	



### ●税務上の規定への影響は?

各種税金の計算上、「20歳」あるいは「未成年」と規定されている取扱いも変更になる。

#### 1. 相続税・贈与税

区分	受贈者や相続人等の年齢要件		
	22/3/31以前の贈与・相続	22/4/1以降の贈与・相続	
贈与税	その年1月1日に		
	相続時精算課税 住宅取得等資金の非課税等 贈与税特例税率 精算課税適用者	20歳以上	18歳以上
	贈与の日に		
	事業承継税制	20歳以上	18歳以上
相続税	結婚・子育て資金管理契約締結日に		
	結婚・子育て資金の非課税	20歳以上50歳未満	18歳以上50歳未満
相続税	相続等の日に		
	未成年者控除	20歳未満	18歳未満

**Q1** 私は22年3月に父から現金500万円の贈与を受けました。同年10月に私は19歳になりますが、この贈与につき相続時精算課税の適用を受けられますか?

贈与日が22年3月31日以前であり、あなたの年齢はその年1月1日に18歳であり、適用を受けられません。暦年課税で贈与税額を計算して申告します。

**Q2** 私は祖父から22年2月に現金800万円を、同年6月に現金700万円の贈与を受けました。同年9月に私は19歳になりますが、適用される贈与税率は?

あなたの年齢はその年1月1日に18歳なので、2月の贈与は一般税率となりますが、6月の贈与は他の要件を満たせば特例税率を適用できます。

**Q3** 私(19歳)は22年中に祖母から非上場株式の贈与を受け、事業承継税制の適用を受けようと考えていますが、適用を受けられますか?

贈与の日が22年3月31日以前の場合は適用を受けられませんが、22年4月1日以後で他の要件を満たせば、適用を受けることができます。

#### 2. 個人住民税



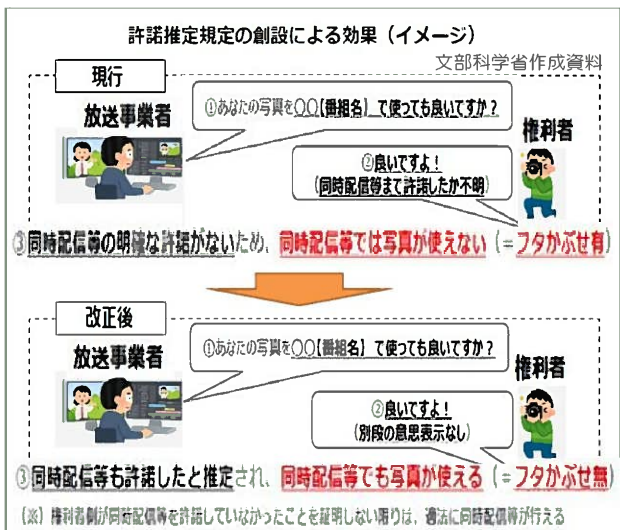
個人住民税は「未成年者のうち前年の合計所得金額が135万円以下の者」は非課税とされており、民法にあわせていることから、この適用年齢も18歳に引き下げに。

## 法改正にみる今どき事情



### ●追っかけ配信、見逃し配信！

今年1月1日より施行の「改正著作権法」では、主にテレビとインターネットの間で行われる「同時配信」「追っかけ配信」「見逃し配信」の権利処理の手続きが簡素化されました。



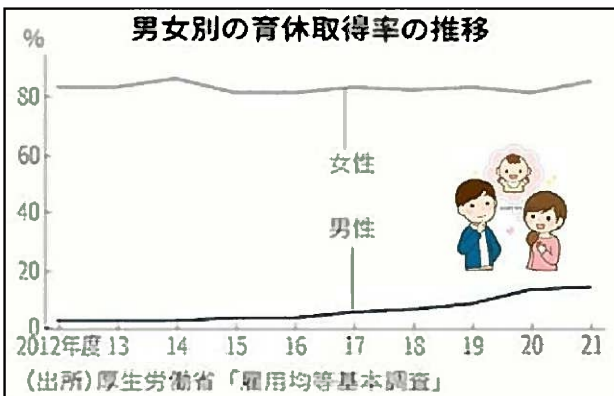
今回の改正で、図書館関係の権利制限が見直され、一定の措置を講ずれば、図書館蔵書の一部を著作権者の許諾なく、電子メール等で利用者に送信することも可能に（従来は紙媒体のみ）。図書館サービスの利便性向上も期待できます。

### ●「産後パパ育休」スタート！

4月1日と10月1日の「改正育児・介護休業法」の段階的施行で、育児休業の取得率が低迷する男性を主なターゲットとして育児休業を取得しやすいルール整備を目指します。

#### <10月開始、産後パパ育休>

通常の育休とは別に、子どもの出生後8週間以内に最大4週間取得できる。申し出期間を通常より長くし、労使合意のもと限定的な就労も可能にした。来年4月には、社員1,000人超の大企業は男性育休の取得率の公表が求められる。



### ●中小も義務化「パワハラ防止法」

労働施策総合推進法30条は「パワハラ防止法」とも呼ばれ、20年4月から大企業向けに施行されていますが、22年4月より中小企業も対象に。会社は厚生労働省が定める「パワハラ防止指針」に沿って、職場におけるパワハラへの対策を講じる必要があります。

### ●宅建業法もデジタル化整備？



改正宅建業法では以下のルールが変更。

- 押印義務の廃止 (宅地建物取引士の押印不要)  
重要事項説明書・売買、賃貸借契約成立交付書面
- 書面交付の電子化 (電磁的交付が可能に)  
媒介・代理契約締結時交付書面、重要事項説明書他

21年の「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」はデジタル社会形成に関する施策を実施に必要な整備を行うための法律で、個人情報やマイナンバー関連法など、121もの法律が改正されており、この改正もその一つです。

### ●内部通報者を保護するルール

公益通報者保護法とは2004年にはじめて制定、06年に施行され、一定要件を満たす「公益通報」をした社員等が通報を理由に解雇などの不利益な扱いを受けないよう、通報者を保護するものです。

#### <社員300人以上の会社に義務化>

改正前は内部通報制度を設けることが法律上義務化されておらず、会社に対する制裁処置も明確でなかったため、十分に機能していないとの指摘が。

### ●パート・アルバイトも社保加入

10月1日から常時社員100人超の会社で働くパート・アルバイトは次の要件を満たす場合、健康保険・厚生年金の適用対象に。

- 週の所定労働時間：20時間以上
- 月額賃金：8.8万円以上
- 雇用期間：2ヵ月超の見込み
- その他：学生でないこと

これまでは  
500人超



社会保険の適用対象の拡大で、会社は法定福利費が負担増に。10月からは最低賃金の引上げもあってダブルパンチに。24年10月からは50人超の会社も対象です。

### ●インターネット上の誹謗中傷に

プロバイダ責任制限法が改正され、SNSなどでの誹謗中傷への対抗手続きが簡素化され、開示請求できる範囲も拡大されました。

#### <被害者側の負担軽減を図る>

損害賠償請求するためには投稿者の特定が必要だが、これまでは2段階の情報開示請求（ウェブサイト管理者とインターネット接続者）が必要だった。改正で1回の裁判手続きで行うことができるようになった。